障がい等級などに応じて該当する諸制度簡易一覧

○該当　△一部該当

諸制度名	ページ	身体障がい者（児）																								知的障がい者(児)				精神障がい者			備考
		視覚						聴覚又は平衡機能					音声・言語そしゃく機能		肢体不自由						内部障がい					A		B		一級	二級	三級	
																										最重度	重度	中度	軽度				
		1	2	3	4	5	6	2	3	4	5	6	3	4	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4								
所得税控除	P.4	◎	◎	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○	◎	◎	○	○		◎	◎	○	○	◎	○	○	控除額 ◎40万 ○27万
市民税控除	P.4	◎	◎	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○	◎	◎	○	○		◎	◎	○	○	◎	○	○	控除額 ◎30万 ○26万
相続税の障がい者控除	P.4	◎	◎	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○	◎	◎	○	○		◎	◎	○	○	◎	○	○	◎年数×20万 ○年数×10万
預貯金などの利子非課税	P.5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	
自動車税種別割免除	P.6	○	○	○	△	－	－	○	○	－	△	－	△	－	○	○	○	△	△	△	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	ヒト免疫不全、肝臓機能障害の場合、2級も可
自動車税環境性能割減免	P.6	○	○	○	○	－	－	○	○	－	△	－	△	－	○	○	○	△	△	△	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	
軽自動車税種別割免除	P.8	○	○	○	△	－	－	○	○	－	－	－	△	－	○	△	△	△	△	△	○	○	○	－		○	○	－	－	○	－	－	
NHK放送 全額（非課税世帯）	P.9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	
受信料減免 半額（世帯主が障がい者）	P.9	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	－	－	○	○	－	－	－	－	○	○	－	－		○	○	－	－	○	－	－	平衡機能障がいを除く
自立支援医療（更生医療）	P.10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		－	－	－	－	－	－	－	
自立支援医療（育成医療）	P.10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		－	－	－	－	－	－	－	
自立支援医療（精神通院）	P.11	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		△	△	△	△	△	△	△	
ＪＲ旅客運賃割引	P.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	－	－	－	1種(本人・介護) 2種(本人)
航空運賃割引	P.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	本人及び介護者1名まで
バス運賃割引	P.12	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	－	－	－	1種(本人・介護) 2種(本人)
有料高速道路通行料金割引	P.13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	－	－	－	－	－	同上
重度身体障がい者ハイヤー券交付	P.14	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	△	△	△	△	△	△	△	－	△	△		－	－	－	－	－	－	－	左記の他も対象となる場合あり
タクシー料金の割引	P.14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	
駐車禁止規制等除外指定車標章	P.15	○	○	○	△	－	－	○	○	△	△	△	－	－	○	△	△	△	△	－	○	○	△	△		○	○	－	－	○	－	－	
補装具給付・修理	P.16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		－	－	－	－	－	－	－	
日常生活用具給付・貸与	P.17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	－	－	－	
自動車改造費給付事業	P.34	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	○	－	－	－	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	－	－	
総合支援法などによる障害福祉サービス	P.35	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	
心身障害者扶養共済	P.42	○	○	○	－	－	－	○	○	－	－	－	○	－	○	○	○	－	－	－	○	○	○	－		○	○	○	○	○	○	○	左の保護者で65歳未満のかた
手話通訳者派遣	P.43	－	－	－	－	－	－	ろうあなどのかた					－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	－	－	
北海道障害者職業能力開発校	P.43	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	△	△	△	
ふれあい案内	P.43	○	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－	－	－	△	△	－	－	－	－	－	－	－	－		○	○	○	○	○	○	○	
携帯電話の基本使用料割引	P.44	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	
不在者投票	P.44	△	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	△	△	－	－	－	－	○	○	○	－		－	－	－	－	－	－	－	
生活福祉資金貸付制度	P.45	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	
Ｎｅｔ１１９緊急通報システムの利用	P.45	－	－	－	－	－	－	△	△	△	△	△	△	△	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	－	－	平衡機能・そしゃく障がいを除く

※手続きにはマイナンバー（個人番号）を確認できるものが必要な場合があります。
詳しくは各申請先にお問い合わせください。